



## 国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 伊藤、中村

(電話) 06-6949-6446

平成21年4月17日

ひめじ とうせいばん  
姫路・東西播地区のタクシー運賃改定について  
(自動認可運賃の公示)

昨年7月から10月にかけて申請のあった、姫路・東西播地区における一般乗用旅客自動車運送事業(タクシー事業)の運賃及び料金の変更認可申請は、本日付けで別紙のとおり自動認可運賃を公示したのでお知らせします。

これは上記申請に基づき審査した結果、上限運賃及び自動認可運賃の改定を行ったものです。

新運賃の実施日は、本公示後2週間を経過した後、認可を行う際に指定することとなります。

【※姫路・東西播地区・・・兵庫県姫路市、相生市、加古川市、たつの市、赤穂市、西脇市、三木市、高砂市、小野市、三田市、加西市、加東市、宍粟市、多可郡、加古郡、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡、明石市(魚住町瀬戸川以西に限る。)】

## 1. 申請状況

(1) 申請期間 平成20年7月30日～10月30日

(2) 申請事業者数 法人 75社  
車両数 1,276両(当該地区の全法人車両数の74.0%)

## (3) 申請概要

① 増収率 6.7%～28.7%(平均 15.3%)

	現 行	申 請
② 初乗運賃	(中型車) 1.5km - 630円	⇒ 1.3km - 630円
	(小型車) 1.5km - 610円	⇒ 1.3km - 610円

③ 加算運賃	(中型車) 270m - 80円	⇒ 176m ~ 273m - 80円
	(小型車) 326m - 80円	⇒ 192m ~ 330m - 80円

## 2. 改定（新自動認可運賃）の概要

(1) 増収率 8.23%

(2) 新自動認可運賃額（上限運賃額）

① 改定運賃の内容（詳細は別添1参照）

初乗運賃（中型車）1.3km - 630円

（小型車）1.3km - 610円

加算運賃（中型車）250m - 80円

（小型車）300m - 80円

② 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

③ 自動認可運賃（別添1のとおり）

(3) 今回の査定の考え方

今回の運賃改定申請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由の一つとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには、運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勧告し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定したものです。

このため、今回の運賃改定の実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、社団法人兵庫県タクシー協会に対して、以下の各項目について指導をすることとしています。

① 運賃改定実施後において、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合（歩合率）を維持させること等により、適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。

② 運賃改定の認可後、運転者の労働条件改善についての考え方を、利用者に対して積極的に表明すること。

③ 運賃改定実施後の然るべき時期において、運転者の労働条件の改善状況について、自主的にその実績を公表すること。その際、賃金水準のみならず、実質的な労働者負担の軽減や手当て類の創設等、これに関連して講じた措置についても、併せて公表すること。

## 3. 今後の予定

① 認可日 平成21年5月 1日（予定）

② 実施時期 平成21年5月 8日（予定）

### 配付先

青灯クラブ

兵庫県政記者クラブ

姫路市政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）

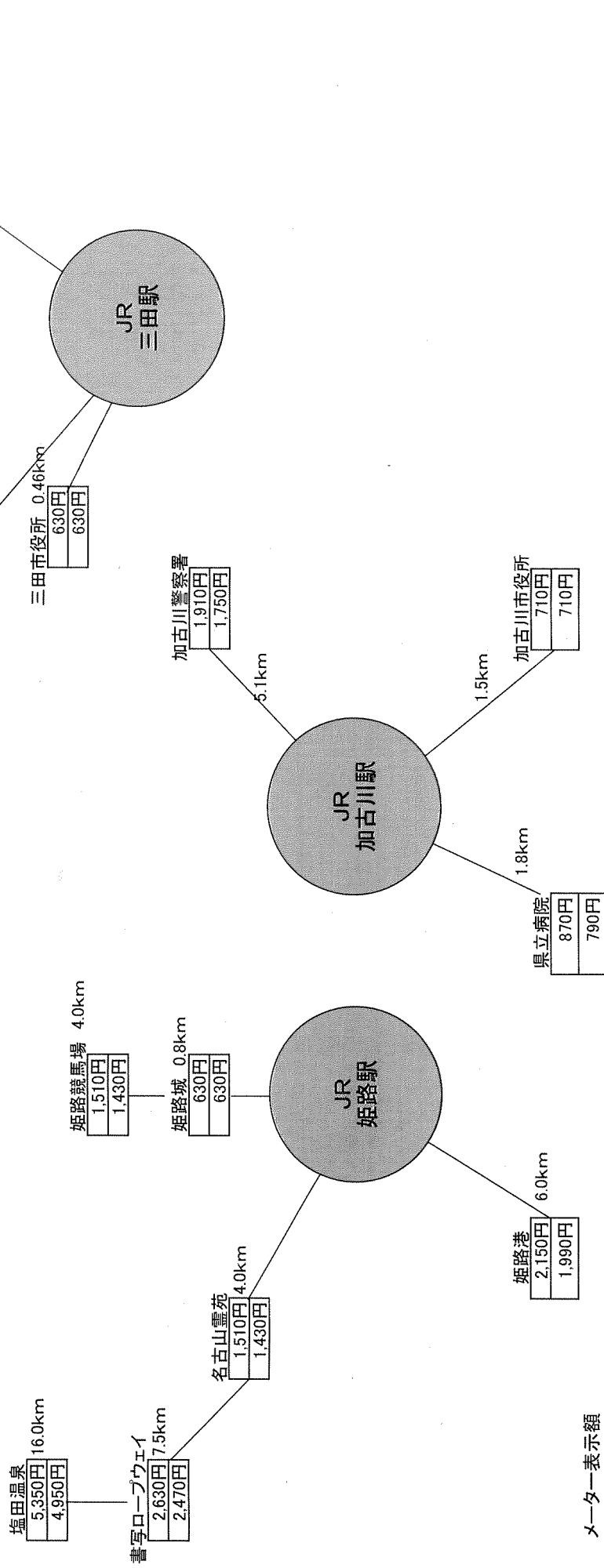


## 姫路・東西播地区タクシー事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象15社)

	19年度実績		21年度(平年度)①申請		21年度②査定		21年度③改定後	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
	(金額の単位は千円)							
運送収入	3,283,991	97.64%	3,325,968	95.27%	3,366,478	97.70%	3,643,438	97.87%
運送雑収	25,091	0.75%	96,742	2.77%	25,091	0.73%	25,091	0.67%
営業外収益	54,318	1.61%	68,320	1.96%	54,318	1.58%	54,318	1.46%
計	3,363,400	100.00%	3,491,030	100.00%	3,445,887	100.00%	3,722,847	100.00%
人件費	2,196,918	61.71%	2,419,142	63.49%	2,404,381	64.58%	2,404,381	64.58%
運転者人件費	2,073,916	58.26%			2,286,515	61.42%	2,286,515	61.42%
(うち福利厚生費事業者負担分)	(209,871)	(5.90%)			(218,513)	(5.87%)	(218,513)	(5.87%)
その他人件費	123,002	3.46%	440,477	11.01%	117,866	3.17%	117,866	3.17%
燃料油脂費	271,996	7.64%			262,517	7.05%	262,517	7.05%
車両修繕費	85,283	2.40%	69,454	1.74%	88,624	2.38%	88,624	2.38%
車両償却費	81,897	2.30%	94,641	2.37%	82,187	2.21%	82,187	2.21%
その他運送費	203,852	5.73%	234,690	5.87%	184,738	4.96%	184,738	4.96%
一般管理費	584,489	16.42%	615,720	15.39%	558,215	14.99%	558,215	14.99%
営業外費用	24,170	1.30%	24,893	0.62%	30,960	0.83%	30,960	0.83%
小計	3,448,605	96.88%	3,899,017	97.48%	3,611,622	97.01%	3,611,622	97.01%
適正利潤	111,225	3.12%	100,766	2.52%	111,225	2.99%	111,225	2.99%
運送原価	3,559,830	100.00%	3,999,783	100.00%	3,722,847	100.00%	3,722,847	100.00%
収支差(利潤込)	△ 196,430		△ 508,753		△ 276,960		0	
収支率(同)	94.48%		87.28%		92.56%		100.00%	
所要増収額	196,430		508,753		276,960			
(所要)増収率	5.98%		15.30%		8.23%			

現行上限運賃と改定上限運賃の比較

- (注) 1. 距離制運賃の比較である。  
 2. 距離と目的地的関係は目安である。  
 3. 時間距離併用運賃が加算された場合は、この額よりも高くなる。  
 4. 深夜早朝割増の時間帯を除く。



(例)

メーター表示額

改定(中型)	1.3km
現行(中型)	1.5km